

第860回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成26年12月17日(水) 午後1時30分
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 庄子委員長, 佐竹委員, 伊藤委員, 奈須野委員, 高橋教育長 (欠席: 遠藤委員)
- 4 説明のため出席した者
吉田教育次長, 鈴木教育次長, 志子田総務課長, 梶村教育企画室長, 菊田福利課長,
鈴木教職員課長, 桂島義務教育課長, 門脇特別支援教育室長, 山内高校教育課長,
猪股施設整備課長, 松坂参事兼スポーツ健康課長, 三浦生涯学習課長, 笠原文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第859回教育委員会会議録の承認について

委 員 長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第860回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委 員 長 伊藤委員及び奈須野委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

7 議事

第2号議案 東北歴史博物館協議会委員の人事について

6 議事

委 員 長 7 議事 第2号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。
(委員全員異議なし)
この審議については, 秘密会とする。

※ 会議録は別紙のとおり (秘密会のため非公開)

9 教育長報告

(1) 平成28年度宮城県立中学校入学者選抜方針及び選抜日程について

(説明者: 教育長)

平成28年度宮城県立中学校入学者選抜方針及び選抜日程について, 御報告申し上げます。

資料は, 1ページである。

「I 県立中学校入学者選抜方針」については, 「中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し, 公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。」との方針のもと, 「1 基本原則」及び「2 選抜方法」について定めることとしている。

なお, 平成28年度の選抜方針については, 前年度からの変更点はない。

次に, 「II 平成28年度宮城県立中学校入学者選抜日程」については, 適性検査実施日を1月9日(土), 選抜結果通知を1月15日(金)午後4時発送することとしている。

本件については, 以上のとおりである。

(質 疑) 質疑なし

10 専決処分報告

(1) 第350回宮城県議会議案に対する意見について

(説明者: 教育長)

第350回宮城県議会議案に対する意見について、御報告申し上げます。

資料は、1ページから6ページである。

はじめに資料1ページを御覧願いたい。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本年11月18日付けで知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月18日付けで専決処分し、異議のない旨回答したことについて、同条第2項の規定により報告するものである。

内容について、御説明申し上げます。

「予算議案」については、資料3ページの「第350回宮城県議会提出予算議案の概要」を御覧願いたい。

「1 補正予算の概要」については、一般会計歳出予算のうち教育委員会分として、15億853万8千円を減額計上している。

次に、「2 事業の概要」については、県人事委員会勧告に伴う給与改定及び共済費の追加費用負担率の変更等により今後の所要を見込み、教育庁関係職員の人件費として減額計上したが、課別の内訳は、資料に記載のとおりである。

今回の人件費の補正については、給与改定により教育庁全体で約8億円の増額がある一方、大幅に減額となる要因もありました。その主な要因については、当初予算編成後に、共済費の一部である追加費用の負担率について、大幅な引き下げが実施されたところである。

地方公務員の年金制度は、昭和37年12月に恩給から共済年金に移行しているが、それ以前（昭和37年12月）の恩給等の期間に係る給付額を賄うための費用が追加費用と呼ばれるものであり、これは、地方公共団体が全額負担するものである。

給与改定に伴う給料及び各種手当等の増額もあるが、それ以上に、この追加費用負担金の大幅な減額が、今回の減額補正の主な要因である。

次に、資料4ページを御覧願いたい。

「3 債務負担行為」については、公立施設である県長沼ボート場の指定管理者への指定管理料のほか、県美術館の展示室改修や企画展及び常設展の開催に係る委託業務などについて、それぞれ、必要な期間及び限度額を措置するものである。

次に、資料5ページを御覧願いたい。

「予算外議案の概要」のうち条例議案については、第340号議案「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例及び県教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」は、知事等特別職の期末手当の支給割合の改正と併せて、教育長の期末手当の支給割合の改正を行うものである。

次に、条例外議案について、第363号議案「指定管理者の指定について」は、県長沼ボート場の指定管理者を指定することについて、第389号議案「工事請負変更契約の締結について」は、平成25年10月3日議第251号議案をもって議決された宮城県拓桃医療療養センター及び宮城県立拓桃支援学校新築工事の請負変更契約の締結について、議第395号議案及び議第396号議案「工事請負変更契約の締結について」は、平成25年12月13日議第311号議案及び議第312号議案をもって議決された宮城県登米総合産業高等学校校舎等新築工事の請負変更契約の締結について、それぞれ地方自治法の定めるところにより議会の議決を受けようとするものである。

なお、本議案については、12月16日（昨日）の県議会本会議において、原案のとおり可決されているところである。

本件については、以上のとおりである。

（ 質 疑 ）

佐 竹 委 員 6ページの工事請負変更契約の拓桃支援学校と登米総合産業高等学校であるが、いずれも新築工事の追加により増額となっているが、資材高騰による増額ではなく、別途、追加工事があるということか。

施 設 整 備 課 長 工事を進めていくにあたり、現場の声をできるだけ反映したいということで、当初の設計にはなかったものを追加したり、材料を変更したりしている。例えば拓桃支援学校

では緞帳の電動化や、女子トイレに介助ベッドを追加するなどした。登米総合については外壁等をもう少し耐久性のあるものに変更したりしている。

佐竹委員 こうしたものが工事を進めて行く中で、より使いやすいように変更され、加算されていくということか。

施設整備課長 設計段階での検討と、その後、現場が出来上がっていく中で、先生たちが検討、議論した中で、こういったものがあつたほうが良いということで、可能な限り現場の声を反映させていきたいということで、こういった追加はまああることである。

佐竹委員 人件費や材料費の高騰による増額変更契約かと思っていたので、より良いもの、ベストの状況に持っていくことは非常に素晴らしいと思う。

施設整備課長 人件費、材料費の高騰による変更というのは、前回の変更契約で対応している。また、消費税増税への対応などは随時行っている。

佐竹委員 これはよりベストにしていくための増額ということで、御配慮をいただき子どもたちが喜ぶと思う。

11 議事

第1号議案 平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

(説明者：教育長)

第1号議案について、御説明申し上げます。

資料は、1ページから4ページである。

平成28年度の宮城県立高等学校入学者選抜方針については、7月17日に高等学校入学者選抜審議会へ諮問し、2回に渡る審議を経て、11月18日に答申をいただいたものであり、その答申の内容を踏まえ、資料2ページから3ページに示したとおり提案するものである。

なお、詳細については、高校教育課長より御説明申し上げます。

(説明者：高校教育課長)

資料2ページを御覧願いたい。

県立高等学校入学者選抜方針については、「高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。」との方針のもと、「1 基本原則」、「2 前期選抜」、「3 後期選抜」等について定めることとしている。

なお、平成28年度の選抜方針については、前年度からの変更点はない。

資料4ページを御覧願いたい。

参考として、平成28年度の入学者選抜日程をお示しする。

この日程についても、入学者選抜審議会に諮問し、答申を得たものであるが、「前期選抜・連携型中高一貫教育に関する選抜」については、実施日を2月3日(水)、合格発表日を2月12日(金)、「後期選抜」については、実施日を3月9日(水)、合格発表日を3月16日(水)としている。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

(質疑)

高校教育課長 選抜日程について補足する。日程については、高校側の立場からすれば、事務処理や準備を確実に行うことができるようになる。中学校の立場からすれば、授業日数を確保した上で事務手続の期間を十分に取りたいということ。懸案となっていた前期選抜の発表後、後期選抜の出願までの期間をできるだけ長く確保するという観点から調整を行い、前年度と比較すると事務処理期間を2日、生徒が前期合格発表後、後期の出願までの期間を2日長く確保することができたものである。

佐竹委員 期間を何日かでも多く確保できたということは、色々な検討をするに当たっても時間的余裕があることでミスも少なくなるだろうし、選抜するという中でもとても良いことであると思う。

例えば、前期選抜で落ちてしまった子どもたちが意欲を無くさないようなケアをきちんとしていただきたい。こうしたケアが、新しい入試制度へ移行するための一番の課題であったと思う。前期選抜に落ちてしまった子どもたちが次へのチャレンジ、次のステップに進むときの気持ちが萎えないような指導を必ずしていただき、中学校側、高校側、父兄との連携をとっていただけるようなアドバイスをお願いしたい。

委員長 （委員全員に諮って）事務局案のとおり可決する。

1.2 課長報告等

(1) 県立学校における在校時間の状況について

（説明者：福利課長）

県立学校における在校時間の状況について、御報告申し上げます。

資料は、1ページから12ページである。

1ページを御覧願いたい。

「1 趣旨」であるが、教職員の健康管理を図るため平成24年9月に「宮城県教育委員会における職員に対する健康管理対策実施要領」を策定し、正規の勤務時間外における在校時間等の把握に努めている。

昨年11月の定例会において、導入1年経過時点の状況を報告しているが、今回は、2年経過時点の状況について年比較をしながら報告するものである。

はじめに、「2 正規の勤務時間外における月80時間超報告者について」である。

「(1) 全体報告者数」の太枠の表を御覧願いたい。

これは県立高等学校・県立中学校・県立特別支援学校の3つの校種の内訳である。前回は、毎月ごとの報告者の合計である延べ人数を公表したところであるが、今回の報告では、個人を2年間通して把握した実人数をはじめ御報告するものである。

太枠の合計欄で御説明申し上げます。1年目実人数は1,640人、2年目は1,626人で、14人減少、また、その割合は、1年目は28.8%で、2年目は28.2%とほぼ横ばいとなっており、2年間を通し、県立学校の28%程度の職員が月80時間を超えて在校していることが判明したところである。

下の表は、月別の人数と割合で、合計は延べ人数となっている。全校種とも主に5月と10月が最も多くなっている。

2ページを御覧願いたい。

次に、校種ごとの詳細について、主に下段の傾向欄で御説明申し上げます。

はじめに高等学校について、年間延べ報告者数は154人の増加となっているが、実人数では、1年目1,576人、2年目1,557人で、19人減少している。2年連続して最多報告月は5月であり、月ごとの増減傾向は2年間とも同様で、10月と5月にピークがあり、ピーク時は職員の約4人に1人が月80時間超えに該当している。

従事内容については、後ほど御説明するが、「部活動・課外活動指導」が多くを占めている。2年間を通し、実人数ベースで高等学校の約38%の職員が月80時間を超えて在校している実態が判明したところである。

3ページを御覧願いたい。

中学校については、県立中学校である仙台二華中学校と古川黎明中学校の2校が対象である。

年間延べ人数は7人の減少。実人数は2人増加となっている。報告者数の月ごとの増減傾向は2年間とも同傾向である。高等学校と同様に10月と5月が多く、職員の約2人に1人が月80時間超えに該当している。

従事内容については、高等学校と同様「部活動」と「教材研究」が多くを占めている。2年間を通し、実人数ベースで66.7%の職員が月80時間を超えて在校している実態が判明したところである。

4ページを御覧願いたい。

特別支援学校については、年間延べ人数は2人増加。実人数は3人の増加となっている。各月10人前後の報告であり、高等学校・中学校と比較少ない傾向となっている。また、長期休業中は報告者数がなく、年度当初に集中しているのも特徴である。

従事内容については、校舎の開錠・施錠等の「その他」が多くを占めている。2年間を通し、実人数ベー

スで特別支援学校の2.6%の職員が月80時間を超えて在校している実態が判明したところである。

5ページを御覧願いたい。

「(3)校種別従事内容」については、従事内容を左の表により、「部活動・課外活動指導」から「その他」までの8項目に区分している。

高等学校であるが、表、円グラフとも上が1年目、下が2年目である。1年目、2年目とも「部活動」と「教材研究」の割合が高くなっている。2年間を通し、「部活動」の割合が50%に近く、各種大会が開催される5月や10月、夏季休業中の強化合宿が実施される8月が特に高い割合になっていることが判明したところである。

下の棒グラフは、「その他」を除く従事内容に占める割合の上位3つを取り上げたが、見やすくするため、縦軸の割合を変えているので、承知願いたい。2年間を通して上位の傾向に変動はない。

6ページを御覧願いたい。

中学校であるが、高等学校と同様に「部活動」と「教材研究」の割合が高くなっている。在職者が2校30人程度と少数であるため、割合の変動は大きいですが、2年間を通し、「部活動」と「教材研究」の2つで、従事内容の約70%を占めていることが判明したところである。

7ページを御覧願いたい。

特別支援学校であるが、報告者数が少なく、業務内容にもばらつきがあるが、「その他」の割合が高くなっている。「その他」は具体的には、管理職による校舎の開錠・施錠業務や、教職員による寄宿舎の舎監業務となっている。高等学校や中学校とは明らかに傾向が異なっている。

8ページを御覧願いたい。

「3 正規の勤務時間外における月45時間超を3月連続報告者について」は、3ヶ月ごとの報告で比較期間が異なるため、年間比較はしていないが、1ヶ月あたりでは年間延べ約1,000人程度であり同じ傾向となっている。

次に、「4 所属長が健康への配慮が必要と認める職員について」の人数については、表に記載のとおりである。

次に、「5 医師による面接指導等実施状況」については、面接は、労働安全衛生規則に基づき、本人の申し出により希望があった者にのみ実施している。

仙台厚生病院名誉院長の遠藤実先生に、面接による指導や文書による指導を委託している。また、遠藤先生には、教育庁本庁の健康管理医（いわゆる産業医）もお願いしている。実施状況については、1年目は25人、2年目は15人に面接指導を行ったところである。希望者は主に40代～50代で、在校時間が長いことによる肉体疲労や、それに付随した精神の不調を訴える方が多くなっているが、面接の結果、在校時間が長いことにより新たに医療機関へつながるケースは発生していない。

9ページを御覧願いたい。

「6 教職員の多忙化及び健康管理上の課題と今後の取組」についてである。

(1) 多忙化解消への対応については、教育庁全体で様々な取組を行ってきたが、教職員の在校時間は、この2年間ほとんど変化が見られなかったものである。このことを踏まえ、時間外における在校時間の多くを占める「部活動」や「教材研究」、「校務処理等」について、これまでの取組内容及びその成果を検証したところである。

(2) の課題と今後の取組については、「部活動」では、指導時間が主に勤務時間外となり、在校時間の超過につながっている。教員の負担軽減のためには、部活動の休養や外部指導者の活用等が考えられるが、生徒の安全管理や予算措置等において課題が残っている。それらの課題に対して、これまで実施した対策と成果、今後の指導方針は次のとおりである。

1つは平成24年度から「部活動の在り方検討会議」を設置し、適切な休養日の設定を提言したところ、週1日以上休養日を設定している学校の割合が増加傾向となっている。

2つ目は文科省の委託事業として外部指導者を派遣し、部活動を支援している。

3つ目として、平成26年度から部活動の実践研究にも取り組んでいる。

今後も運動部活動の工夫改善について研究するとともに、休養日設定の趣旨について教育関係諸会議や研

修会を通して周知・啓発を進めてまいる。

「教材研究」については、勤務時間中には生徒指導や保護者への対応などの業務を行うことが多く、勤務時間外に取り組みざるを得ない状況となっている。教科指導や生徒指導は妥協の許されない業務であるので、教材準備に係る業務の省力化には一定の限度があると考えている。

これらの対策として、校内教科会の活性化や教科研究会での教材の共有化等による事務の効率化に取り組むとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置による業務支援を行ってきたところである。今後もなお一層の事務の効率化を図るとともに、スクールカウンセラー等の配置による業務支援を行ってまいる。

10ページを御覧願いたい。

「校務処理等」については、校務のICT化による効率化を図るため、成績処理を行う教務支援システムを県立高等学校9校に先行導入し、業務時間の縮減効果を確認めたところである。今後は全部の県立高等学校に学校運営支援統合システムを導入し、さらなる業務縮減に努めてまいる。

(3)の教職員の健康管理上の課題と今後の取組であるが、特定の教職員に対するケアやサポート等も含め、教職員全体への更なる健康管理対策が必要であると考えている。

まず、在校時間の縮減に効果があった取組事例を、衛生担当者会議等の各種会議で紹介するとともに、各校での衛生委員会で対応策の検討を促した。また、個別面談やメンタルヘルス対策事業、管理職を対象とした各種研修会を実施したところである。加えて、特に健康障害のリスクが高いと思われる教職員に対し、福利課・スポーツ健康課の職員が学校訪問を行い、面談を実施し、健康状態を確認したところである。

これらの取組により、医師による面接において、在校時間が長時間になったことによる健康に障害があった教職員はいなかったため、健康障害の未然防止につなげることができたと考えている。

今後も引き続き在校時間を調査し、在校時間が長時間にわたる教職員を把握し、健康障害の未然防止に努めてまいる。

さらには、平成27年度実施予定の「ストレスチェック制度」や第3回目の「健康調査」のデータを活用するなどし、健康管理対策を講じてまいる。

11ページを御覧願いたい。

先ほど御報告した学校訪問の面談の実施状況であり、その結果を総括したものである。

まず、該当職員の様子であるが、本人は様々な役割が与えられるも、仕事による負担を感じてはおらず、むしろ自分のスキルアップと捉え、やりがいや充実感を持っているケースがほとんどであった。

管理職も、本人のモチベーション維持に配慮し、見守りや職場環境を整備するなど、協力体制を整えていることが分かった。また、平成26年度からは、各自の健康診断結果に基づき、「医師による文書指導」を実施したところである。

次に、「7 在校時間が縮減した学校の主な取組状況」についてである。

これまで、教育庁では在校時間の縮減に向けた対応策の検討及び実践をするよう各学校に促してきたところである。調査結果では全体的に見れば変化がないと御報告したが、学校毎の2ヶ年の比較を見ると、資料のとおり在校時間の縮減が見られる学校があった。業務分担の見直し、会議時間の縮減への工夫等による地道な取組みや、独自に残業をしない日を設け職員に意識付けする等の実践が見られた。

一方で、在校時間が増加している学校もあり、背景には部活動や地域活動、震災関連の生徒交流を積極的に取り組んでいる等が主な要因となっている。

12ページを御覧願いたい。「8 まとめ」である。

教職員の多忙化解消については、教育庁内に設置したワーキンググループにおいて平成25年3月にとりまとめた様々な施策に取り組んできたところである。

今回の調査では、人数や従事内容の割合に変化が見られなかったものの、「学校運営統合システム」の導入などにより縮減効果が認められた成果もあることから、前述の「今後の対応方針」に着実に取り組むほか、「積極的に実践している取組事例」を他の学校に紹介するなどし、多忙化解消に向けて努めてまいる。

また、業務にやりがいや充実感を持ち、「多忙感」を感じない教職員も多いと考えられることから、疲労感なき疲労が蓄積されないよう、健康管理面からも解消に取り組む必要があると考えている。

さらに、今回の調査結果を重く受け止め、今年度新たに設置されたワーキンググループにおいて、これまで収集した意見や、検証等を行いながら、更なる縮減策を検討してまいる。

これらの取組により、教職員の「やりがい」にも配慮しつつ、在校時間の縮減を目指し、多忙化や多忙感の解消と健康管理に努めてまいる。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

県立学校における在校時間の状況について、これまでの取り組みがかなりきめ細かく行われていることについて理解できた。

はじめに、1ページの全体報告者数の中で、人数的にはこの2年間で大きな変動はないということであるが、同じ教員が過去2年間とも80時間を超えているような実態はあるのか伺いたい。

もう一点は、9ページの「(2) 多忙化解消の課題と今後の取組」の「(ロ) これまで実施した対策とその成果」の中で、運動部活動の顧問は大会等で忙しい時期が集中しており、教員の負担を減らすために、週1日以上は休養日を設定していると伺った。週1日程度、部活動を休みにしても競技成績にはあまり影響せず、対応可能との回答があったと記憶している。具体的にこうした対応で大会等での成績に大きな変動がなかったか把握していれば伺いたい。相対的に他の学校も休養日を設けているのであれば、同じ条件であると思うが、競技成績に変化があるのか伺いたい。

運動部の強豪校においては、逆に御父兄からもっと強くしてくれという声も現実的にはあるのではないかと思う。教員の負担を少しでも軽くしたいという趣旨がうまく御父兄に伝わっているのかどうか、難しい面があると思う。

この結果を見ると、顧問の先生も全然疲労感を感じていないとか、充実しているという回答が多いようであるが、一定の制限をかけておかないと限界まで行ったときに健康を害することも考えられる。顧問の先生が交代して、前の先生はこうしてくれたのに今度の先生はしてくれない。ということもあり得ると思う。以上2点について伺いたい。

福 利 課 長

1点目の質問について、80時間を超えているのは、ほとんど部活動の顧問をしている同じ教員であると捉えている。そうした教員の健康管理については、特定のケアとしてきちんと務めてまいりたいと考えている。

スポーツ健康課長

2点目の運動部活動の成績について、9ページにあるように、平成24年度調査時点よりも、1、2パーセントずつ中学校、高校とも上がっている状況である。中学校においては98.9パーセントの学校の部が休んでおり、高等学校では96.6パーセントの部が休んでいるという状況である。

大会の成績について客観的な数字は出ていないが、例えば、今年度のインターハイの入賞者数などを見ても、大きく落ち込んでいるということはない。また、スポーツ科学科がある利府高校ではいろいろな部で活躍をしているが、利府高校も週1回休みをとっていると伺っているので、この休養日が大会の成績に大きく影響を与えているとは考えていない。

奈 須 野 委 員

平成25年2月には適切な休養日を設定することを提言したが、その後、高校も中学校も部活動に関わる割合は増えている。高校になると部活動はある程度生徒中心に活動していくことから、時間的な面では教員の負担は、若干少なくなっていると思う。中学校が増えているということは、中学校に関しては教員に関わる割合が大きくなるため、その分ストレスなどいろいろな部分が大きくなってくると思う。12ページのまとめの部分で達成感ややりがいの面からすると、担当する競技種目のある程度、重用した起用も必要になってくるのではないか。これは採用や異動にも関係してくると思うが、教職員の退庁時間の観点も含めた人事配置が必要であると思うが、こうした部分を加味した人事配置が行われているか伺いたい。

教職員課長 人事異動の配置にあたっては、当然、部活動についても一要因として考えているが、学校は部活動だけではなく、担当教科や校内構成の中で配置を考えざるを得ないという状況である。当然、学校からは部活動の顧問の要望などもあるが、こちらとしてはできる限り要望を承ったうえで、最後は適材適所の観点から配置としているので、必ずしも要望どおりとなっていないのが現状である。それを御理解いただきたい。

スポーツ健康課長 中学校の運動部活動については、県教委としてもいろいろな課題があると認識している。特に中学校については、高校のように、ある程度大規模校として維持ができるかという点、そうでない中学校も数多く出てきており、学校自体が小規模校、中規模校の学校が増えている現状にある。そうすると教員数も生徒数も減少してくるので、これまでと同じような運動部活動の活動が難しくなると考えている。

佐竹委員 そうしたことから学校だけの運動部活動だけではなく、地域と連携した運動部活動の在り方の研究も必要であると考えている。9ページの6の「(2) 多忙化解消の課題と今後の取組」のイ(ロ)の丸3つ目のとおり、今年度から県内4市町を指定して中学校の運動部活動の地域連携のあり方や、総合型スポーツクラブとの連携、あるいは地域の体育協会との連携などの実践研究を始めたところである。こうした研究を通してどのような課題があるのか、解決方法がどのようなものかを今後研究してまいりたい。

佐竹委員 2ページの「(2) 校種別月80時間超報告者数」の報告者数は自己申告か、それとも自己申告も含めて相対的に管理者で把握している報告者数なのか伺いたい。

福利課長 これは教職員が個人毎に、朝に出勤した時から退庁する時までの時間を自己申告していただき、それを管理職が取りまとめて月80時間超該当者として福利課へ報告いただいたものである。

佐竹委員 8ページの月45時間超の3月連続報告者数については、高等学校では10,276人、中学校と特別支援学校を合わせると10,836人となっている。一方、所属長が健康への配慮を必要と認める職員については、52人だけであり、3月連続報告者の職員が13,000人も多くなっている。また、医師による面接指導の状況については、恐らく面接を受けるよう話しても、受けない方が大半であり、かなり少ない人数である。

福利課長 やりがいを感じ、頑張っている先生方の体調が一番心配なので、この受診率の低さについて、どのように考えているのか伺いたい

福利課長 所属長が健康への配慮を必要と認めた職員は、2年目では52人いたが、実際に医師の面接指導を受けた人数は少なくなっている。該当職員には医師の面談を受けるよう所属長から勧めているが、あくまでも希望者を対象としており強制力はないので、所属長に管理いただくとともに、学校の健康管理医にもお願いしているところである。

佐竹委員 医師の面談を受けないにしても、学校内にケアできる方がいて診てもらえるのであれば、そこでのケアもカウントし把握しておくべきであると思う。52人のうち15人しか受診していないということであれば、万が一子どもたちに何か起きた時に十分な対応ができなくなるのではないかと思う。

福利課長 健康管理が一番大事なところであり、先生方の時間外を徐々に減らしていくような方策をとることも大事である。医師による面接指導が本人希望という制度は仕方ないが、アフターケアに関しては各学校できちんと御指導いただきたい。

佐竹委員 その点については、校長会や各種会議等で各学校には十分周知をしているが、更に啓発してまいりたい。

佐竹委員 繰り返し言い続けるしかないと思う。一所懸命やっていた先生方には、健康にも気をつけていただきたいと思う。先生方の時間外手当については、業務内容や時間の制限などがあつたと思うが、それ以外でのアフターケアなどはあるのか伺いたい。

教職員課長 御指摘のあつたとおり、教員に対する時間外勤務命令の制度としては、法令上4項目に限られている。生徒の実習に関する業務、学校行事に関する業務、教職員会議に関する

る業務、非常災害等をやむを得ない業務の4項目である。これら業務に該当しない業務については、基本的に時間外勤務命令はできないとなっている。こうした教員の特殊な勤務形態に関して、4パーセントの教職調整額が支給されており、対価的には報いているというのが現状である。また、対価以外の部分では、管理職による職員勤務評価や職員との面談・指導の中で励まし、声かけなどを行っている。県教委としても、管理職員には、頑張っている教員に対して声かけを行うよう指導を行っている。

高橋教育長

ただ今、関係課長から御報告したとおりである。

在校時間の調査を始めて2年になるが、昨年とほとんど変わらない数字である。どうしても学校の先生方の仕事は、ここまでで終わりとはならない。例えば部活動で、5時に練習が終わっても退庁できるとはならない。戻ってから後片付けや翌日の授業の準備などがあり、どうしても在校時間は長くなる。

教員の仕事の特殊性からして、それを時間外の仕事であるとは定義していない。そうしたことから、直ちに在校時間が大きく縮減していくという状況にはない。しかしながら、今回の資料にもあるとおり縮減している学校もあるので、そうした学校の取組事例を紹介しながら、健康管理という側面で、週1回はみんなで定時に帰りましょうとか、そうしたことをできるところから取り組んでもらうことが大事ではないかと思う。

県教育委員会として学校の実態を見ると、一律にこうしろと強制的にやらせることは、学校の先生方の意欲、子どもたちの意欲を低下させることにつながる懸念もあるので、我々としては、できるところから手をつけて、少しずつでも縮減を目指していきたいと考えている。また、大きな制度上の変更は、国との関係もあり、今後の部活動の在り方なども含めて検討が進むことにはなるのではないかと思う。いずれこれは大変大きな話なので、時間をかけて県教委としても研究してまいりたいと思う。

佐竹委員

大変良く分かった。いずれにしても健康管理と、頑張っている先生方のモチベーションが下がらないように尊重し、評価的な部分も反映させながら、ケアリングができれば良いと思う。休みが少しでも取れるよう何とか配慮できたら良いと思うので指導していただきたい。縮減している学校の事例を参考にさせていただくこともあるが、更なる声かけと配慮と意識付けをお願いしたい。

伊藤委員

11ページの「在校時間が縮減した学校の主な取組状況」では、A高校からF高校まで6つの高校がこうしたかたちで縮減に取り組んでいるということを高く評価したい。

この中では、E高校の「会議時間短縮への工夫」として、いかに効率的に会議を進めるかとの観点から、恐らく学校内で様々な検討をし、学校長の判断で全員が参加する職員会議を、あらかじめ目的をきちんと設定して、少人数による議論を詰めたうえで皆さんに諮るという非常に理想的な形であると思う。これによって会議に全教職員が参加するという負担感が軽減され、しかも審議も限られた時間で終了するという、非常に建設的な意見交換が行われるというふうに思っている。

他の高校でもそれぞれ独自の取り組みで縮減されているので、こうしたことをすれば縮減して教員の負担が減り、その時間を別に活用できるということで、是非ともその成功事例を極力、全高校に浸透していただくよう強くお願いする。

庄子委員長

伊藤委員が話したように、会議時間を工夫して減らしたことで、その分、生徒たちに対する声かけの時間が多くなったという話もテレビで報道されている。そうなればよいと思う。

(2) 平成27年度宮城県立中学校入学者選抜の出願者数について

(説明者：高校教育課長)

平成27年度宮城県立中学校入学者選抜の出願者数がまとまったので、御報告申し上げます。

資料13ページを御覧願いたい。

3の「出願者数及び出願倍率」であるが、仙台二華中学校は、募集定員105人に対し、544人が出願し、出願倍率は5.18倍、古川黎明中学校は、募集定員105人に対し、267人が出願し、出願倍率は2.54倍となった。出願者の男女の内訳は、記載のとおりである。

なお、適性検査は来年1月10日（土）に実施し、選抜結果の通知は1月16日（金）に郵便にて発送する予定となっている。

本件については、以上のとおりである。

（ 質 疑 ）

伊 藤 委 員

今回の報告に直接関与するものではないが、以前説明を受けた際に、県立の中高一貫校では、中学校の先生が高校で生徒に教えたり、また逆もあるということで非常に結構なことであると思う。

仙台市にも仙台市立青陵中等教育学校がある。せっかく中高一貫でこれまで進んできたということなので、先生同士の仙台市立青陵中等教育学校と、県立の古川黎明中高と仙台二華中高とは、先生方同士の交流があったほうが良いと思う。お互いの良い点を学んで、更に持ち帰ってそれぞれの現場に生かせるというメリットがあると思う。既に交流しているのか、まだ行っていないのであれば、それについて基本的にどのように考えているのか伺いたい。

教 職 員 課 長

人事交流という点では、当然、二華中を経験して古川黎明中に異動することもあり得る状況である。そこはできる限りその中で学んだことを別の学校に生かすということで、適材適所で配置していければと考えている。

高 校 教 育 課 長

学校間交流の部分については、年に2回、3校の教職員がいずれかの学校に集まって互見授業というか、お互いの授業を見せ合って、そのあと研究協議や発表会を行っている。それに合わせて様々な年間を通じての取り組みというのを情報交換の場を持って、それぞれ行っている取り組みについての評価をお互いにしながら、それぞれの活動に生かしていくといった場を設けている。

佐 竹 委 員

仙台二華中と古川黎明中に出願者の地域について伺いたい。仙台二華中は仙台中心であると思うが、県南、県北という子どもたちもいると思う。

高 校 教 育 課 長

3か年分の出願データを見ると、仙台二華中では、約90パーセント前後が地元の仙台市と仙台教育事務所管内からの出願である。したがって仙台に隣接する市町村、そこから大体9割程度が受験しているという状況である。

古川黎明中学校についても、学校がある大崎地区、北部教育事務所管内と、隣接する栗原地域事務所管内を合わせて90パーセント前後、低いときで89.4パーセント、高くて92.9パーセントであるの、やはり9割前後がその地域から受験している状況である。

（3）平成27年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について

（説明者：高校教育課長）

平成27年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について、御報告申し上げます。

資料14ページを御覧願いたい。

先日、文部科学省から公表された10月末現在の本県の就職内定率は、67.7%で、前年同期を5.1ポイント上回り、記録のある平成6年度からの調査結果では、過去最高となったところである。

これは、昨年に続き求人数が好調に推移していること、各校における早期からの指導対応や、関係機関との連携による各種支援策が好結果につながったものと考えている。

なお、資料右端の欄には、11月末現在の就職内定状況を掲載しているが、内定率は83.2%で、前年同期を4.3ポイント上回っており、引き続き高い水準を維持している。

就職未定の生徒に対しては、今後も合同説明会や個別面談を実施するなど、個別の事情に応じた就職指導・支援を続けてまいります。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

若干ではあるが、就職のまだ決まっていない高校生もいるとの説明であったが、この原因としては、希望する職種に求人がないということか、あるいは希望するエリアで働く希望が叶わないなど、いろいろな事情があると思う。決まっていない要因の主なものは何か伺いたい。

高 校 教 育 課 長

はじめに、求人の部分であるが、資料14ページの一番右下を御覧願いたい。これは宮城労働局発表の県内求人倍率である。この一番右のところは26年度であり、10月末現在で県内の求人数が8,825件となっている。昨年は就職状況が大変好調であったが、昨年1年間で7,979件の求人があったのに対して、就職試験が始まって1か月足らずの10月末の段階で、既に昨年1年分の求人を上回っている状況である。そうした意味では求人状況は、現在好調である。また業種、職種別に見ても、昨年までは復興需要というか、建設、土木を中心に求人数が多かったが、今年は高校生から人気のあるサービス、販売、製造、様々な業種、職種において求人がいずれも前年を上回っており、そうした意味では求人は十分な状況にあると考えている。

求人倍率の仕組みであるが、この8,825件の求人を、本県の現在就職を希望している者で割ると2.55倍となる。この本県の数というのは、他県の生徒も受験ができることから、実際には9月、10月の早い段階では、特に東北ブロックにおける仙台、あるいは九州における福岡、あるいは関西における大阪、あるいはもちろん東京など、拠点性のある都道府県においては、どうしても1回目の段階では、実際の求人に対する他県からの流入分も含めてかなり競争が激しく大きくなる面がある。こうした低めの倍率が出る場合が多いといった傾向がある。

それからもう一つの要因としては、この就職が決まっていない子どもの中には受験して不合格になったということだけでなく、例えば、現在不登校の状態にあるとか、様々な理由から一応、進路としては就職希望となっただけではあるが、卒業を優先して学校の方を取り組んでいる最中であるとか、あるいはそうした理由があつて、なかなか積極的な就職活動ができないでいるといった場合のケースも中にはあると考えている。

佐 竹 委 員

資料14ページの内訳「臨時的仕事希望者」について、10月末には86人であったが、11月末に109人になっている。「進路未定者」の欄も98人が83人になっており、恐らく「進路未定者」が「臨時的仕事希望者」に移っているのではないかと思います。この「臨時的仕事希望者」というのはどういう区分なのか伺いたい。

高 校 教 育 課 長

いわゆる正規採用以外のもの、パートやアルバイトなどを「臨時的仕事希望者」と分類している。これについては1年を通じて希望を調査していく中で、いわゆる通常の就職希望になったり、あるいは臨時的に戻ったりということで、生徒の気持ちも十分酌んで、その月々のカウントによって同じ生徒が移ってカウントされている場合がある。学校に詳しい事情を聞いてみると、多いのは定時制高校や通信制高校を中心に、現在アルバイトを行っているという生徒がいて、ある程度求人を見ながら、良い求人があれば受験したいが、そうでなければ現在行っているアルバイトを続けながらそこで正規採用を目指していく。何年間かアルバイトを続けていく中で、正規採用の道が開かれている。そうした場合もあると伺っているので、そうした点も数字に反映されているものと考えている。

佐 竹 委 員

この「臨時的仕事希望者」というのは、入社したけど合わなかったとなるよりは、自分でいろいろなことを体験して探すための準備期間として、臨時的に希望して最終的に自分の進みたい仕事を見付けるというそのベースの部分の部分が大きいのかなあと思う。そこを伺いたかったので、これが必ずしも悪いとは思わない。自分の進路を決めるのに必ずここがジャストミートしてないので、いろいろな種類があっても良いと思う。そのあた

りも、現在、定時制高校で仕事をしているかもしれないが、将来にまたつながるような指導をしていただければ良いと思う。

奈須野委員

「学科別内定率」の部分を見ると水産系が昨年より下がっている。その次の「地域別内定状況」の中では、石巻や塩釜も70パーセント台となっているが、水産業界の就職状況が他業種と比べて低いということなのか伺いたい。

高校教育課長

これは10月時点におけるものであって、最終的にこの数字のまま石巻・塩釜地区が、あるいは水産系の高等学校の就職内定率が、学科の特別な事情なり、その雇用環境によって特に低くなるということではないと考えている。

むしろ昨年までの状況を見ると、早い段階から就職率100パーセントを達成するのは、まずは工業系、続いて水産系、商業系、こうした流れになっているので、今回の結果についても水産業界における状況が、現在の高校生の雇用環境として厳しい環境にあり、水産高校が苦戦しているといったことではないと事務局では分析している。

(4) 平成26年度全国委体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

(説明者：スポーツ健康課長)

平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の「宮城県分」について取りまとめたので、御報告申し上げます。

資料は、15ページから20ページである。

資料15ページを御覧願いたい。

この調査は、文部科学省が、全国の子どもの体力・運動能力の状況を把握・分析するため平成20年度から実施しており、その結果が11月29日に公表されたものである。

まず、「1 調査概要」であるが、「(1) 調査期間」、「(2) 対象学年」については記載のとおりである。「(3) 調査事項及び内容」については、8種目の「実技に関する調査」及び「質問紙調査」の2種類となっている。

次に、「2 結果概要」であるが、「実技に関する調査」では体力合計点において、中学2年男子のみが全国平均を上回る結果となっており、全体として更なる指導の工夫・改善が必要であると認識している。

次に、資料16ページ「(2) 各種目の記録」であるが、小学5年生においては、「反復横とび」などが全国平均を上回り、「立ち幅とび」や「20mシャトルラン」などが下回っている。

また、中学2年生においては、「上体起こし」などが全国平均を上回り、「持久走」や「ハンドボール投げ」が下回っている。

次に、資料17ページを御覧願いたい。

「質問紙調査」であるが、これは、実技調査と併せ全児童生徒や各学校に対して、運動習慣や体力・運動能力の向上に関する取組等について質問したものをまとめたものである。

「(1) 児童生徒質問紙調査」では、「一週間の総運動時間」や「運動やスポーツをすることが好きか」などの質問が、小学校で26項目、中学校で27項目あり、17ページにはその主なものを取りまとめている。結果としては、②の小学校での「一週間の総運動時間」などで全国平均を下回っている。

資料18ページには「(2) 学校質問紙調査」の主な結果について、まとめている。

学校に対しての質問紙調査は22項目あり、その主なものを5つ記載しているが、ほとんどの項目で、全国よりも下回っている。

なお、17ページ・18ページに記載した以外の全ての質問紙調査の項目と結果については、県教育委員会のスポーツ健康課のホームページに掲載している。

資料19ページを御覧願いたい。

今年度、文部科学省では、これまでの調査結果報告のほかに、新たに「学校での体育・健康に関する指導の改善で特に参考とされることが望まれる5つの事項」を示しており、本県分との比較をしているが、どの項目も全国と同一の傾向となっている。

資料20ページを御覧願いたい。

最後に、「4 調査結果からみえてきた課題及び対策」として、実技及び質問紙調査の結果を踏まえて、大きく課題を3つ取り上げ、それぞれに対策を講じていくこととしている。

特に、課題3については、学校全体としての取組が必要であると考えており、対策の①に示したように、各学校が具体的な目標を設定し、体力向上に向けた取組を確実に実施するよう促してまいる。

体力向上は、児童生徒が学校生活を送る上で基盤となる重要なものであることから、今後とも、「元気アップ」を宮城のキャッチフレーズとして、市町村教育委員会と連携して、体力向上に向けての取組を着実に進めてまいる。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

小学校、中学校ともに数値的には全国で決して上位とは読み取ることにはできないと思う。震災後の環境が十分運動できる環境にないということも大きな要因であると思う。

資料18ページの「(2) 学校質問紙調査」では、学校全体で目標設定をしていると回答した割合が全国より下回っているという説明があったが、この下回っている主な理由について、どのようなことが考えられるのか。

スポーツ健康課長

学校質問紙調査については、20ページの課題3に学校の取組が不十分であると記載させていただいた。学校の先生方は子どもたち一人一人の体力向上については、取り組んでいると思うが、学年全体や学校全体としての目標づくりまで至らなかったのではないかと考えている。そうしたところがこのような数字に表れたと考えている。

そのため、来年度から報告書様式を変更し、各学校で具体的に記載できるようなものに変更して、各学校での取り組みを促してまいりたいと考えている。

伊 藤 委 員

確か今年度から長なわ跳び大会の取組が始まったと思う。児童・生徒、現場での教職員の方々の反応について、こうした良い点があったということ把握していれば伺いたい。

スポーツ健康課長

「長なわ跳び大会」については、前期と後期に分けており、これまで前期の5月から6月の部分が終了している。後期は1月から2月に開催ということで、これから実施をする予定である。前期については、我々が考えていたよりも多い99チームの参加をいただいたが、後期はさらにもう少し増やしたいと考えている。

そうして取り組んでいただいた学校の校長先生からは、子どもたちが朝早く来て自分たちで縄跳び運動に取り組んでいるとか、教員の指導のもとだけではなく、自ら進んで取り組んでいるという例も伺っているので、参加した学校にとっては良かったと考えているので、こうした事例を紹介しながらチーム参加校をもっと増やしていきたいと考えている。

伊 藤 委 員

私も全く賛成である。長なわ跳びの場合は一人ではできず、相手のことを考え、こうしたら跳びやすくなる、こうしたら自分は跳びやすくなるとか、お互いに相手を思いやる気持ちやチームワークなども同時に育まれていくと思うので、全校に広がるよう取り組んでいただきたいと強く願う。

奈 須 野 委 員

質問紙調査の中で、「1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合」では、中学2年生になると全国よりも運動している割合が多くなっているが、小学校では全国より少なくなっている。小学校において体育の授業の際、例えば運動の苦手な女性の担任の時は、指導する先生が替わるという傾向はあるのか伺いたい。

スポーツ健康課長

基本的には、小学校では担任教諭が体育の授業も受け持つというのが大半であると考えている。学校によっては、隣のクラスの男性教諭が交替して体育の授業を教えるというような例もある。実態としては担任教諭がそれぞれ受け持っているケースが多いと思うが、正確な数は把握していない。

奈 須 野 委 員

こうした調整をうまく行うだけでも、ここの数値は大きく変わっていくと思う。運動の苦手な子どもというのは、運動すること自体が嫌なので、教えるのはもっと嫌だと思

う。そうした点にも着眼してみても良いと思う。

スポーツ健康課長

そうした学校内での先生同士での協力支援と併せて、地域との連携ということで、宮城県には体育専門の大学もあるので、そうした研究機関から学校に学生を派遣していただくなどの取り組みも検討しているところである。

佐竹委員

資料17ページを見ると、運動やスポーツをすることが好きな子どもたちが多くて嬉しい数字である。

「⑤体育の授業は楽しいか」が小学校5年男子94.4パーセント、「③運動やスポーツをすることは好きですか」は小学校5年男子が93.9パーセント、中学校2年男子でも90.8パーセントであるにも関わらず、運動能力の数字に表れていないということは、環境整備の面もあるかも知れない。しかし、資料19ページの「(4)家庭や地域でもっと運動をするようになる条件整備」を見ると、概ね半数強の人たちが家の人に運動を勧められており、半数弱の人たちがあまり勧められていない。このことは今回の調査結果にしっかりと表れていると思う。

子どもたちみんなが運動やスポーツが好きなのであれば、それに対して家族も含めた学校や地域で声掛けなどをし、周りの環境を整えて、体を動かしたい、スポーツをしたい、遊びたいという気持ちを何とか大事にして、具現化していくようなシステムができないものかと見ていた。

Webなどを利用して進めていこうとするところもあるが、いろいろな知恵を出し合っただけで子どもたちが運動しやすく、遊びやすいような意識に持っていきよう導いていただきたい。運動したいのにやらないということでは宝の持ち腐れで勿体ない。それで体力が低いということは矛盾があるように思う。子ども達の意欲を削がないように好転させていけるような方策を伺いたい。それを子どもたちに伝えてあげたい。

秋田県の場合は相対的に学校や地域、家族も、しなさい、やりなさいということをお話しているので、学力も上位であれば体力も上位となっており、総合的に見ても上位となっている。これは家庭と学校と地域の連携のなせる技なのかもしれないが、宮城県でも出来ないということはないと思うので、是非、良い知恵があったらそうした事例を紹介していただき、子どもたちがもっと体を動かすような子どもたちにしてあげたいと思うので、良い事例があれば教えていただきたい。

高橋教育長

体力向上については長年にわたる本県の課題の一つであり、これまで圏域別の懇話会でも、体力向上をテーマに市町村教委の皆さんと話し合いを行ってきた。その中で、学力だけではなく体力も大事であるという共通認識が、市町村教委の皆さんと県教委との間で構築できたものと考えている。

そうした中、成功事例などを紹介しながら取り組みを進めてきたが、各学校が良い取組事例を積極的に見本として、学校全体として体力向上の取り組みを進めようという気運にまではまだ高まっていないということが、今回の調査結果の数字からも判明した。

そこで来年度以降は、各学校が組織として子どもたちのやる気を更に高めるような仕掛けを、あるいは授業の分担を工夫して先生方の特色を活かした体育指導を行うか、それは学校全体でそうした流れができていないと、うちのクラスと隣のクラスだけでというわけにはいかないの、そうしたことも含めて全ての学校がこれを一つの課題として、学校をあげて年間を通してどのようなかたちで体力向上に取り組んでいくか、新年度までの間に具体的に各学校で考えてもらうよう促してまいりたい。

庄子委員長

私事で恐縮であるが中学校に入学した際、先生方から運動部に入るよう勧められ入部した。身長が伸びなかったため選手にはならなかったが中体連でも思いっきり動いたものである。運動することは、中学、高校の学生の時だけではなく、生涯人生を通じて大事であると思うので、私は中学校の先生に感謝している。選手になることだけが目的ではなく、体全体を動かして体力をつけ、生活していくことも大事なことであると思う。

佐 竹 委 員 　私は中学校の時は運動部ではなかったが、運動部の人たちは昼休みには校庭で練習したりしていたが、私のように運動部員ではない生徒も先生と一緒にバレーボールをしたりしていることが多かった。

各学校でのこうした取り組みで効果があったことを課題とする訳ではないが、普段から行っていたことが効果があったというようなものが各学校にあったら良いと思う。

地域をあげて切磋琢磨しようとしても具現化は難しいと思うので、生涯学習課などと連携をしながら、学校での余暇の時間の使い方として昼休みに跳び箱をすとか、先生と一緒に運動するなど、スポーツが楽しいと思えるようなものがあると、いじめや一人での生徒を交えるなどして、違った効果が期待できるのではないかと思う。

現在でも実践している先生方や学校はたくさんあると思う。そうしたことを是非事例として紹介していただき、普段の中でこういう環境を作って遊びの中でスポーツがこうなったというのが自然であると思う。

一律に県全体でこうしましょうというだけではなく、うちの学校ではこういう特色があつて子どもたちと一緒にやっているというようなことがあれば、実現的な体力向上にもつながると思うので、楽しい体験の時間を作っていただければ良いと思う。

スポーツ健康課長 　資料17ページの「⑥運動部所属」については、中学生は全国平均を上回っており、こうしたことも中学生の体力が全国平均を上回っていることにつながっていると考えている。先ほど教育長からも説明があつたが、小学校も含めて各学校が1校1取り組みの実施を来年度は広めていきたいと考えている。

佐 竹 委 員 　運動部に所属していない生徒たちのケアリングも必要であると思うので、1校1取り組みなどを有効利用してほしいと思う。

13 資料（配付のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧について
- (2) 平成28年度宮城県・仙台市公立学校教員募集案内について
- (3) 平成29年度全国高等学校総合体育大会宮城県準備委員会の設立について

14 次回教育委員会の開催日程について

委 員 長 　次回の定例会は、平成27年1月15日（木）午後1時30分から開会する。

15 閉 会 　午後3時10分

平成27年1月15日

署名委員

署名委員